

令和7年度普通交付税（東京都市町村分）の再算定結果について

令和7年度の普通交付税について、各地方公共団体に対する交付額の変更決定が行われましたので、東京都市町村分について下記のとおりお知らせします。

今回の再算定は、令和7年度の国の補正予算（第1号）の成立に伴い、普通交付税の増額分を追加交付するために行うものです。

なお、今回の再算定により変更決定された普通交付税の全国交付決定総額は19兆421億円、そのうち市町村分は9兆2,037億円であり、当初算定の決定額（※）に比べ6,562億円、7.7%の増となってています。

※ 令和7年7月29日に決定された普通交付税の交付額

記

1 東京都市町村分（39団体）の普通交付税決定状況（再算定後）

- (1) 交付決定額 895億6千4百万円
- (2) 追加交付額 146億7千1百万円

2 再算定の内容

- (1) 基準財政需要額 7,452億3千7百万円
 - ・臨時経済対策費の創設
 - ・給与改定費の創設
 - ・臨時財政対策債償還基金費の創設
- (2) 基準財政収入額 7,106億円1千3百万円
 - ・地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う地方揮発油譲与税の減額
- (3) 調整額
 - ・当初算定において減額した調整額を復活し、交付する。

3 基準財政需要額・基準財政収入額等総括表

（単位：百万円、%）

| 区分 | | 令和7年度 (再算定) | 令和7年度 (当初算定) | 増減額 | 増減率 |
|---------------------------|---------|-------------------------|---------------------------|------------------------|--------------|
| 39 團 體 | 基準財政需要額 | 745,237 | 723,890 | 21,347 | 2.9 |
| | 基準財政収入額 | 710,613 | 710,615 | △2 | - |
| | 調整額 | 0 | 257 | △257 | 皆減 |
| 交付決定額 | | (29団体) 89,564 | (29団体) 74,892 | 14,672 | 19.6 |
| (参考) 全国交付決定総額 (うち市町村分) | | 19兆421億円 (9兆2,037億円) | 17兆8,198億円 (8兆5,475億円) | 1兆2,223億円 (6,562億円) | 6.9 (7.7) |

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の差と増減額等が一致しない場合がある。

4 交付団体及び不交付団体数

- ・東京都内市町村の交付団体は39団体（26市13町村）のうち29団体（17市12町村）

| | |
|-----------------|---|
| 交付団体 (29団体) | 八王子市、青梅市、昭島市、町田市、小平市、日野市、東村山市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御藏島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 |
| 不交付団体 (10団体) | 立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、瑞穂町 |

注) 再算定によって不交付団体から交付団体となった団体はない。

問合せ先
総務局行政部市町村課
直通 03-5388-2437